

# 行財政改革実施プランの内容

登別市行財政改革プラン2010で定めた三つの基本項目を実践するため行財政改革実施プランを策定しました。

## I 市民力を活かした行政経営

### 1 市民参加・参画の機会の拡大

- ①新たな行政評価システムの確立
- ②市民活動の促進

### 2 市政に関する情報の提供

- ①パブリックコメント制度の活用
- ②市民との対話の機会の拡充
- ③ホームページの見直し
- ④庁内文書管理と電子決裁システムの推進
- ⑤市政情報の公表・提供に関するしくみの確立
- ⑥電子メールの一斉送信システムの構築

## II 成果を重視し、変化に対して敏感に対応できる行政経営

### 1 市民の利便性向上

- ①各種証明書の自動交付機の設置
- ②庁舎内レイアウトの見直し
- ③子育て支援事業の推進
- ④災害時要援護者避難支援制度の確立
- ⑤各種集会施設窓口の一元化

### 2 広域行政の取組

- ①定住自立圏の構築推進
- ②消防の広域化等の推進
- ③学校情報センターの広域運営

### 3 民間活力の導入

- ①葬斎場の指定管理者制度の導入
- ②市民活動センターの指定管理者制度の導入
- ③総合福祉センター（しんた21）の指定管理者制度の導入
- ④道路の維持管理業務の民間委託
- ⑤中学生海外派遣事業の見直し
- ⑥公用車の管理業務の見直し
- ⑦市民交通傷害保険事業の見直し
- ⑧清掃指導業務の見直し
- ⑨鉄南ふれあいセンターの管理運営方法の見直し
- ⑩保育所の運営方法の見直し
- ⑪市民農園の運営方法の見直し
- ⑫水道料金の検針・徴収業務の民間委託
- ⑬水道浄水場の管理業務の見直し

### 4 効果的な組織・機構の構築

- ①組織機構の見直し・定員管理の適正化
- ②トップマネジメント機能の強化
- ③徴収部門の一元化
- ④グループ制の効果的な運用

### 5 職員の意識改革

- ①職員倫理条例の制定
- ②公益通報制度の制定
- ③人事評価制度の確立
- ④職員提案制度の見直し
- ⑤職員間のコミュニケーションの促進
- ⑥適切な事務を行う業務処理の確立

### 6 人材の育成と活用

- ①時代に即した職員研修の実施
- ②専門職のキャリアの採用の実施
- ③職員の自己啓発への補助制度の見直し

### 7 働きやすい環境づくり

- ①メンタルヘルス対策の推進
- ②時間外勤務の縮減

## III 健全な財政基盤に向けた行政経営

### 1 効率的で弾力的な財政運営

- ①財政評価の実施
- ②経常経費等の削減
- ③補助金の見直し
- ④特別職の給与の削減
- ⑤特別職の退職手当の削減
- ⑥環境マネジメントの推進

### 2 歳入の確保

- ①市税等収納率の向上
- ②使用料・手数料等・減額免除制度の見直し
- ③市有財産等を活用した広告事業の推進
- ④公営住宅駐車場の整備

### 3 公共施設の有効活用

- ①公共施設整備方針の見直し
- ②放課後児童クラブ、児童館の整備
- ③公営住宅の統廃合
- ④地域情報センター運営管理の見直し
- ⑤公共施設の耐震化
- ⑥未（低）利用財産の適正管理

# 行財政改革プランの推進期間

本プランの推進期間は、平成22年度から平成25年度までの4カ年です。

# 行財政改革の進行管理

行財政改革を着実に推進するためには、全職員の強い自覚と主体性を持った自発的な取り組みとともに、市民の理解と改革に対する連携・協力が不可欠です。

このため、市長を本部長とする『登別市行政改革推進本部』を中心に進行管理を行いながら、全庁的な取り組みを進めます。また、改革の進捗状況などを市民に公表するとともに、市民各層で構成する『登別市行政改革推進委員会』に報告し、さまざまな意見をいただきながら、改革の推進に反映していきます。

なお、本プランについては、『P D C A』によるサイクルのもと、進行管理し、常に見直しを行い改善すべき点があれば速やかに改善し、また新たに取り入れるべき点があれば取り入れるなど、社会情勢の変化や市民要望などを反映していきます。

登別市行財政改革プラン2010と登別市行財政改革実施プランの詳細は、ホームページのほか、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、図書館、市民活動センターで閲覧できます。

## 【パブリックコメントの結果】

平成22年9月16日から10月15日までパブリックコメントを実施しましたが、意見はありませんでした。